

小学生向け木工体験開催における
新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン

令和3年6月14日

YAS

【はじめに】

小学生向け木工体験については、新型コロナウイルス感染症拡大予防に向け、予防対策ガイドラインを示します。

【イベント概要】

日時：令和3年8月7日（土）・8日（日）

【午前の部】 9:30 開場 10:00 開始 11:30 頃終了予定

【午後の部】13:30 開場 14:00 開始 15:30 頃終了予定

場所：山梨県防災新館 1 階やまなしプラザ 県民ひろば （住所：甲府市丸の内 1-6-1）

内容：小学生対象のワークショップ 木工製作（小物入れ）

主催：YAS

（住所：甲府市丸の内 1-6-1 山梨県防災新館防災センター 電話：050-5846-2962）

【ガイドライン】

1. 3密の回避

1-1. 換気の徹底

- ビル管理法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律）の対象施設であるため、法に基づく空気環境の調整に関する基準が満たされているか確認するとともに、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行う。

- 空気調和設備を常時稼働することとし、室内換気を行う。

- 30 分に 1 回、5 分程度、出入口や外部に面した扉を開放し換気を行う。

1-2. 密集の回避

- 来場者は、1 グループ原則 2 時間までの滞在とする。
- 受付に並ぶ際は、マスク着用をお願いしたうえで、最低 1 m の対人距離をとれるよう目印テープを会場に貼付。必要に応じ、ベルトパーテーションを使用し、随時運営スタッフが誘導する。マスクを着用していない来場者に関しては、基本的に入場をお断りする。
- 大声での会話および接近した距離での会話はしないよう案内する。

2. その他対策

2-1. マスクの着用

- 運営スタッフおよび講師はマスク着用を厳守する。必要に応じてフェイスガードを使用する。
- 来場者にもマスク着用を義務付ける。マスク着用のない方は入場をお断りする。

2-2 手洗い・手指消毒

- 運営スタッフおよび講師は定期的に手洗い、手指消毒を行う。
- 会場出入口に、手指消毒液等を設置し、来場者に手指消毒を徹底していただく。
- 会場及びトイレ内に、正しい手洗いに関するポスターを掲示する。

2-3. 体調チェック

- 運営スタッフおよび講師はイベント開始前に検温並びに体調確認を行う。
- 当日受付にて来場者の検温、体調確認を行う。
発熱・のどの痛み・鼻水・咳・息苦しさや強いだるさ・味覚嗅覚障害・下痢・嘔吐等の症状が認められる場合は入場をお断りする。
- 発熱・のどの痛み・鼻水・咳・息苦しさや強いだるさ・味覚嗅覚障害・下痢・嘔吐等の症状がある場合は来場をご遠慮いただく旨を HP の告知などで呼びかける。

2-4. 入場をお断りする方（いずれかの 1 つでも該当する場合は入場をお断りする）

- 平熱時に比べ 1℃以上体温が高い方
- 14 日以内に本人

- マスクを着用していない方

2-5. 清掃・消毒

- やまなしプラザ施設内共用部およびトイレ内の不特定多数が接触する場所は、定期的に清拭消毒を行う。
- トイレには、便蓋を閉めて汚物を流すよう、サインの掲示を行う。
- トイレのエアータオルの利用を休止する。
- 運営スタッフは、備品（机・椅子など）を定期的に清拭消毒する。

2-6. 名簿の作成

- 来場者の連絡先等を把握し、感染拡大防止の取り組みを行う。
- 来場者等の個人情報は主催者が適切に管理し、万が一イベント来場者・スタッフの中に感染者が出た場合、保健所等の公的機関に情報提供する旨を周知する。

2-7. 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」

- 来場者に対し厚生労働省提供のアプリを各自のスマートフォンにダウンロードし活用を推奨する。

3. 来場者に感染と思われる症状が出た場合

感染が疑われる場合、下記の県が示す「相談の目安」にのっとり、新型コロナウイルス感染症受診・相談センター等へ相談する。

3-1. 相談の目安

- 発熱があり、かつ風邪の症状（咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など）がある
または、味やにおいが分からないなどの異常を感じる。

・かかりつけ医がいる場合 → かかりつけ医等最寄りの医療機関に**電話**をして相談

・かかりつけ医がいない場合 → 山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターに相談
TEL : 055-223-8896（24 時間対応）

※甲府市の方は甲府市受診・相談センターに相談